

請求の範囲

- [請求項1] 生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも1以上の第1の端末と、
- それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第2の端末と、
- 前記少なくとも1以上の第1の端末及び前記複数の第2の端末と接続されたサーバ装置と、
- を含み、
- 前記サーバ装置は、
- 前記少なくとも1以上の第1の端末における生体認証機能の利用率を計算し、
- 前記計算された利用率に基づき前記複数の第2の端末のうち少なくとも1台以上の端末の動作モードを決定する、認証システム。
- [請求項2] 前記サーバ装置は、前記複数の第2の端末のうち生体認証機能によりサービスを提供する端末の台数を決定する、請求項1に記載の認証システム。
- [請求項3] 前記サーバ装置は、
- 前記利用率に基づき、前記複数の第2の端末のうち生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが必要な端末を選択し、前記選択された第2の端末に対して設定切り替え通知を送信する、請求項1又は2に記載の認証システム。
- [請求項4] 複数の前記第1の端末が含まれ、
- 前記複数の第1の端末のそれぞれは、単位時間あたりに生体認証機能によりサービスを提供した利用者の数、又は、非生体認証機能によりサービスを提供した利用者の数を含む処理情報を生成する、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の認証システム。
- [請求項5] 前記複数の第1の端末のそれぞれは、前記処理情報を前記サーバ装

置に送信する、請求項4に記載の認証システム。

[請求項6] 前記サーバ装置は、前記複数の第1の端末それぞれから取得した処理情報を集計し、前記利用率を計算する、請求項5に記載の認証システム。

[請求項7] 前記サーバ装置は、前記複数の第1の端末のうち生体認証機能によりサービスを提供している第1の端末が単位時間あたりに処理した利用者数の総数と、前記複数の第1の端末のうち非生体認証機能によりサービスを提供している第1の端末が単位時間あたりに処理した利用者数の総数と、に基づき前記利用率を計算する、請求項6に記載の認証システム。

[請求項8] 前記サーバ装置は、前記生体認証機能によりサービスを提供した利用者数の総数を、前記生体認証機能によりサービスを提供した利用者数の総数と前記非生体認証機能によりサービスを提供した利用者の総数の和で除算することで前記利用率を計算する、請求項7に記載の認証システム。

[請求項9] 前記複数の第2の端末は、前記少なくとも1以上の第1の端末の後段に設置された端末である、請求項1乃至8のいずれか一項に記載の認証システム。

[請求項10] 前記少なくとも1以上の第1の端末は、チェックイン手続きに関する処理を実行する端末である、請求項1乃至9のいずれか一項に記載の認証システム。

[請求項11] 前記複数の第2の端末は、セキュリティチェックに関する処理を実行する端末である、請求項1乃至10のいずれか一項に記載の認証システム。

[請求項12] 生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも1以上の第1の端末と、

それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能

な、複数の第2の端末と、

前記少なくとも1以上の第1の端末及び前記複数の第2の端末と接続されたサーバ装置と、

を含む認証システムにおいて、

前記少なくとも1以上の第1の端末における生体認証機能の利用率を計算し、

前記計算された利用率に基づき前記複数の第2の端末のうち少なくとも1台以上の端末の動作モードを決定する方法。

[請求項13]

生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な少なくとも1以上の第1の端末と、

それぞれが、生体認証機能と非生体認証機能の切り替えが可能であって、生体認証機能又は非生体認証機能によりサービスの提供が可能な、複数の第2の端末と、

前記少なくとも1以上の第1の端末及び前記複数の第2の端末と接続されたサーバ装置に搭載されたコンピュータに、

前記少なくとも1以上の第1の端末における生体認証機能の利用率を計算する処理と、

前記計算された利用率に基づき前記複数の第2の端末のうち少なくとも1台以上の端末の動作モードを決定する処理と、

を実行させるためのプログラムを記録する、コンピュータ読取可能な記録媒体。